

令和元年

特別会計決算審査特別委員会記録

令和元年9月24日

東伊豆町議会

## 特別会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

令和元年9月24日（火）午前9時46分開会

### 出席委員（6名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
8番	村木脩君	13番	定居利子君

### 欠席委員（なし）

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（15名）

健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	齋藤和也君
健康づくり課長補佐	柴田美保子君	健康づくり課長補佐	岡田賢一君
健康づくり課長補佐兼健康増進係長	横山昇君	健康づくり課長介護課長	向田昌子君
健康づくり課保健予防係長	土屋秀明君	健康づくり課長国民保険係長	梅原孝文君
企画調整課長	村木善幸君	企画調整課長兼企画係長	岩崎名臣君
企画調整課長管財係長	山田勝之君	水道課長	鈴木貞雄君
水道課参事	前田浩之君	水道課長水業務係長	中山美穂子君
水道課長浄水場係長	田村貴行君		

### 議会事務局

書記 吉田瑞樹君

開会 午前 9時46分

○臨時委員長（定居利子君） 皆様、こんにちは。

大綱質疑、どうも御苦労さまでした。

それでは、定刻になりましたので特別会計決算審査特別委員会を開きたいと思います。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。  
どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計決算  
審査特別委員会は成立しましたので、開会をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時48分

○臨時委員長（定居利子君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙方法につきましては投票と推薦がありますが、いかがでしょうか。

（「推薦でお願いします」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名すること

に決定しました。

委員長に3番、稲葉君を指名いたします。

お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました3番、稲葉君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(定居利子君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3番、稲葉君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました3番、稲葉君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

3番、稲葉君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長(稲葉義仁君) 特別会計の決算審査ということで、いろいろ質問の内容も難しいかと思えますけれども、後々の報告のこともありますので、ぜひ活発な御意見をいただき円滑な審議を進めていただけるようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○臨時委員長(定居利子君) よろしくをお願いいたします。

これで私の役目は終了しました。御協力ありがとうございました。

委員長には恐れ入りますが、委員長席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に2番、笠井議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま委員長が指名しました2番、笠井君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2番、笠井君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました2番、笠井君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知します。

2番、笠井君に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長(笠井政明君) 笠井でございます。また、委員長さんのほうのサポートをしながら円滑に進められるようにしていきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(稲葉義仁君) ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時14分

○委員長(稲葉義仁君) 各委員におかれましては、発言の際は必ず手を挙げて、委員長の指名のもと発言するようお願いいたします。また、議事整理の都合上、質問は1回につき2問以内とし、質問箇所のページを告げてから質問するようお願いいたします。

課長をお願いいたします。

質疑の内容を箇条書きで結構ですので取りまとめ、明日までに議会事務局の代表メールへ送信するようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第61号 平成30年度東伊豆町水道事業会計剰余金処分及び決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。質問の範囲というんですけれども、これがその範囲の中にあるかどうか。もし、違っていたら教えていただきたいと思います。それと、初めてですのでなんか幼稚的な質問もあるかとも思いますけれども、御容赦をいただきたいと思います。

13ページに、水道事業の報告書が記載がされています。水道事業ビジョンの策定、10年間ということで計画がされていると思うんですけれども、今回の台風の被害も含めてですけれども、これらはあれですか、何年間に1回か見直しを図るような形がとられるのか。それをまず、1点お伺いをしたいのと、2問ということですので、あと1問。

すみません。工事内容が幾つかあると思いますけれども、なるべく地域内の業者を使うというその思いというのはあらわれていると思うんですけれども、よその業者のも結構早く参入しているなということで、こういうものについては入札で行っていると思うんですけれども、町外業者の内容については、町内の業者が全くでき得ないものなのか、それともできるんだけど、結果的には入札によってそちらのほうの業者の内容になっているのか。入札結果が多分その都度でていると思いますけれども、そこ再度ちょっと確認をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、1点目のビジョン見直しについてですけれども、これ水道ビジョンの中では、5年後に一度見直しをするというふうには定めておりますけれども、PDCAサイクルでという内容なので、できれば何か大きな天候が必要な場合は見直しが必要かなというふうには考えています。一応、計画の中でこのようになっています。

○1番（楠山節雄君） 15ページからすみません。

○水道課参事（前田浩之君） 15ページの中で、浄水場の関係の2件、ろ過地整備工事とろ過流動調整弁取りかえ工事。この2件なんです、水ing横浜支店。これは随意契約で2件やっています。あと、クシダ工業、簡易水道の大川浄水場遠方監視装置改良工事。あと、次の16ページの一番上の水道施設注水管システムネットワークカメラ設備設置工事。クシダ工業この2件も随意契約でやっております。これはずっとクシダ工業でやっていますもんで、継続してずっと同じ業者に任せちゃうというのはもう仕方がないところだなと。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 水道事業の見直し、一応計画の中では5年の見直しということですが、最近本当に災害も今まで想像もできなかったような、本当に大きな被害が各地で続出しておりますので、これら本当に多年度で見直しを図るみたいなケースバイケースで対応していただければというふうに思っています。

それから、随意契約の関係ですけれども、これらについては随契の理由として、そこに指名をしたほうが、そこと契約をしたほうが安価にできるだとか、スムーズにその事業が遂行できるということの中の考え方でよろしいですか。

○水道課参事（前田浩之君） その通りで、あとさっき言い忘れたんですけども、やはりこのろ過地、白田浄水場の関係の2件なんですけど、これはやはり地元業者では無理だということで、ろ過砂の取りかえと、あと弁の交換です。ちょっと地元も業者では難しいもので、随契でやっています。

あと、クシダ工業の関係はさっき言ったとおりずっともう継続してやっています。そういう関係で。

○1番（楠山節雄君） 町内業者の育成という観点から、極力町内業者でできるものについては、今後もそういう形で努力をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

○1番（楠山節雄君） 委員長、引き続きよろしいですか。

すいません。水道料の関係なんですけれども、家庭用、営業用、官公庁も含めていろいろ使われているところがあると思うんですけども、数字的には結構分譲地、マンションの数字も、19ページですけども、多いんですけども、分譲地、マンションの内容については、これは家庭用ですとか営業用に比べて、どういう料金体制になっているのか。そのことをお伺いをしたいのと。

先ほどちょっと雑談の中で皆さんからも話がありました償還金の関係なんですけれども、毎年、1億近い金額が、1億前後の金額が支払われて、支払い利息が結構多額の金額に上ると思うんですけども、これらは前寄せの償還ができないというふうに聞いていますけれども、そこについては現状もまだ変わっていない、今後も変わることがないのか、もし、そういうことが可能であるとすると、この10ページにある資金期末残高の7億5,100万というこ

の数字、もし償還ができるとするとこういうものをそこにあてるということがもし可能とした場合には、これらがこれらの金額になるのか。

それとあと、同じような関連の中で34ページの資金状況調書。ここにあります一番下の令和元年度の繰越額11億4,600からこう始まって、合計が15億2,900という数字があるんですけども、この数字はどういうふうに捉えたらいいのかちょっと教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩しましょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時30分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

○水道課業務係長（中山美穂子君） 1点目のマンション、分譲地の家庭用に比べて料金体制についてどうかということに関しましては、分譲地等につきましては、個々の分譲地に対して個別で分水契約をしております。中で住んでいる分譲地の人たちは各その代表者の会社に水道料金を払っている状態になっております。

○水道課長（鈴木貞雄君） 償還金の関係ですけれども、前倒しで繰り上げ償還というのはちょっとできないというふうに把握をしております。ただ、もしかすると勉強不足な点もあるかもしれませんので、例えば計画をつくれれば可能だとか、そういったものがあるといけませんので、その辺はもう一度確認をさせていただきたいと思えます。

もしも繰り上げが可能になった場合の財源ですけれども、うちの町は減債基金というような特に積み立てをしておりませんので、今持っている現金とか前年度からの繰越金などで償還するようになるかと思えます。

○水道課業務係長（中山美穂子君） 34ページの平成30年度末資金状況調書の31年繰越額の金額についてですけれども、個々余剰金については、昔からの繰り上げの損益計算上出てきた定期の積み上げの金額になっております。損益勘定保留分は過去からの積み上げの金額とその年の発生額は減価償却、資産減耗費を足した金額から長期前受け金を引いた金額の合計の積み上げとなっております。使用額というのは4条の支出で発生した金額を支払いをした



ものとして使用額というふうになっております。

あと消費税の資本的支出調整額に関しましては、4条の支払いで発生した消費税が経理上実際外には支払いをしていない金額ということで、金額の計上はしておりますけれども、この使用するルールが古い消費税のものから使いましようという状態で、お金のほうを計上しております。ただし、ここに出てきている数字については、実際使えるお金ではなくて、決算上発生してきているお金になっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） すみません。償還金の関係については、年々減少していったって、令和10年度には未償還額が1,200と。次の年あたりには返済完了の金額になると思いますけれども、この辺は新たに発生するものというのは、また出てくるのかなというふうに思いますけれども、この辺については10年間の水道ビジョンの中には何か反映がされるように形になっていましたか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの企業債の関係ですけれども、今、予定しているのが白田浄水場の更新の経費にあてるために、企業債を借入れを起こそうというふうに考えております。時期が2024年から2026年までの3カ年で、一応計画でいきますと2024年に7億2,800万円、2025年に9億7,500万円、2026年度に5億7,500万円の一応予定になっております。

○1番（楠山節雄君） 委員長、よろしいですか。

事業報告にはありますように、水道の使用量が年々減少していくということで、今後もそれが避けられないというふうに記載がされていますけれども、そういう中、浄水場の建設を新たに借入れを起こして新しいものにしていくということですが、この辺については本当に減少を見越してのコンパクト化みたいなものの考え方の中で、設計計算がされているのかどうか、最後にそれをお伺いをして終わりたいと思いますけれども。

○水道課参事（前田浩之君） 浄水場なんですけれども、今の浄水場の半分ぐらい給水量、能力で計算しています。

あとは、また水道料金の値上げとかで補っていかないとやっていけないような経営状態なんで、その辺をお願いしたいと思います。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

○8番（村木 脩君） 楠山議員が言ったこの給水量の減少というのは、これかな。

この先、水道課で人口推計というのをどれぐらい見ているのかな。この施設そのものが夜間人口を含めて200万なんてことで計画されていた浄水場で、今はもう全然時代的にあわなくなってきたらいいけれども、この10年で人口を1万割るか割らないかと俺は見ているんだけれども、その辺で水道管をこの先どうやって今の施設そのものをコンパクト化していくのか、その辺の計画は考えているのか。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいま、村木議員の給水量、また給水人口の減少についてですが、一応30年後の人数が6,670人ということで、現在の約半減というところで見込んでおります。その対策としてコンパクト化というのは、先ほど参事のほうから説明しましたとおり、白田浄水場の施設の規模を約半分にするといったところで、当然、今後の維持管理経費も多額になってきますので、なるべくそういったところで見直しをして、経費を抑えたいというふうには考えております。

以上です。

○8番（村木 脩君） 値上げというのは一番簡単な方法なんだろうけれども、それだけだとやはりほかの町村あたりと比べると人口離率まで招くような結果になる可能性もあるよな。町のそういった営業も、宿泊なんか特に。宿泊施設なんか多く使うから。あそこ行くと水道代で殺されるとかさ。では、ほかの町でやろうとかという、そういった面にも。とにかく水が基本で町が大体5画でもなんでも給水区域というのは決めていくわけだ。だから、その水道の大事さをやはりもっと周知していかないと。水道課そのものの存続、町の存続。水道課の存続と町の存続というのはイコールだと思う。だからその辺をもう少し自覚して、どうやったらその経費が抑えられるか。その辺は一生懸命頑張ってやっていただきたいという質問。答弁はいいです。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑なしと認めます。

これをもって、議案第61号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第61号 平成30年度東伊豆町水道事業会計剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託された議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

なしと認めます。

以上で水道事業特別会計を終了いたします。

お疲れ様でございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10時43分

再開 午後 1時00分

○委員長（稲葉義仁君） では、課長にお願いします。

質疑の内容を箇条書きで結構ですので取りまとめ、明日までに議会事務局の代表メールへ送信するようお願いいたします。

ということで、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第59号 平成30年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ございませんか。

○1番(楠山節雄君) ちょっとどうということが可能かどうか、確認をさせていただきたいと思うんですけども、天草が収入源ということですけども、金額もそれほど多くない、このような小さい金額になっているんですけども、まだこれ特別会計でおいてく必要があるのか。例えば一般会計のほうにこれから取り入れるような形、そういうことが何か法的な部分の中で拘束力があってできないのか、あるいはそういうところに移行ができるのかどうか。その辺がちょっとわかったら教えてください。よろしくお願いします。

○企画調整課長(村木善幸君) まず、収入の減につきましては、こちらの対応としましては、現在、地域おこし協力隊の隊員が1名、ダイビングの形で天草のほうの漁にあたっております。今後、今3年目になりますので、来年以降についても、一応本人は継続して行いたいという意向を持っております。

これ予定なんですけれども、あとは漁協のほうの漁業権の関係もございまして、そちらにつきましても、漁協と今後、漁業権については検討を協議していくということを伺っています。そういった中で、まず収入の見込み増を、その辺もございまして、財産区委員会も開催しております。まず、そちらの稲取の特産品でありますので、継続して漁自体は行っていきたいという意向でございまして。

御質問のありました一般会計への移行につきましては、ちょっと法的な部分がありますので、しっかりちょっと確認をさせていただきたいと思っております。現在どうこうということはまだ調べてありませんので、申しわけないですがお答えできない状況です。

○1番(楠山節雄君) この前、地域おこし協力隊のその方とちょっと懇談的な感じで話の場があったんですけども、課長が言うように、本当に稲取では天草なんては本当に古くからの伝統文化みたいな内容ではないですか。

そういうものがやはりなくなるということは本当に極力避けなければいけないなというこ

とで、本人がそこでそういうなれ合いをしていくというのはやはり漁業権の問題もあったり、あるいは売り上げの問題もあったり、そういういろいろな問題があると思うんですけれども、極力ハードルが低くなるように、漁協のほうにもぜひ町のほうからも、その辺は本当に特別扱いみたいな形の中で対応していただくような、理解を求めるといったことが必要ではないかなと思いますので、その辺はどんなですか。

○企画調整課長（村木善幸君） その漁業権に関しましても、再三稲取の支所長、鈴木さんの方とお話をさせていただいて、配慮をした中で今後進めていきたいというお話はさせていただいております。

○1番（楠山節雄君） ぜひ、お願いをいたします。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

○13番（定居利子君） 6ページなんですけれども、歳入のほうで、稲取旅館組合土地貸付料51万7,000円、これは3年ごとの契約だと思うんですけれども、あと何年間旅館組合のこの貸付料をいただけるのかどうか。この貸付料が入らなくなった場合に、駐車場、建物等はどういうふうになさるのか、漁協とか管理会のほうのお考えがあらうかと思っておりますけれども、その点をお伺いいたします。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） 稲取旅館組合さんのほうから、むかい庵の土地貸付料について、当初は100万円だったんですけれども、覚書で3年ごとに20万円減という形で、最終がいまのところは令和6年度に端数、月割りもありますけれども11万7,000円の収入で最後となります。これ以降についての、まだ検討、管理会含めての検討がちょっとまだされていない状況ですので、今後の検討としていきたいと思っております。

○13番（定居利子君） あと6年後には、今後、財産区のほうには収入がゼロとなるということで、旅館組合さんはあのまま継続してなさると思うんですよ。ひとつ町の活性化のために、漁協さんといい話し合いをしていただいて、駐車場とかあの辺を。漁協組合に提供するというのはおかしいんですけれども、いい形で貸し付けをしていただけるように、また努力していただきたいなと思っております。

○企画調整課管財係長（山田勝之君） 今の御意見を参考に、今後町といたしましても有効に土地を利用できるように検討していきたいと思っております。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございませんか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと、外れるかもわかりませんが、今、海の中が何か変化をしているのかわからないんですけれども、魚、魚貝類等が本当にとれなくて減少傾向にあ

と思うんですけれども、天草についてはどうですか。例えば今回の場合は、協力隊の関係でその辺がうまく機能しなかったということで収入減になっていると思うんですけれども、天草全体が少なくなってこの辺の数字が減少しているのかという、その辺の情報をもしわかったら教えてもらいたいと思うんですけれども。

○企画調整課長（村木善幸君） 天草の状況についてですが、まず、別件の試験場と連携した中で雑草狩りという形で、天草の漁獲量に向けて努力はしております。はっきり数字的なものは言えないんですが、漁協の方のお話ですと、やはり海の今の状況、環境の変化によってちょっと少なくなっているという話は聞いておりますが。

○1番（楠山節雄君） わかりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○1番（楠山節雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第59号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成30年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

なしと認めます。

以上で稲取財産区特別会計を終了します。

このままいってしまっていいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、次の議題にいきたいと思います。

続いて、風力発電事業特別会計です。

本委員会に付託されました議案第60号 平成30年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) すみません。ページの39に成果表だと思うんですけども、ここの中に書いてあります2号機の風車、ギアの損傷。それから3号機、ベアリングの損傷ということで停止中だと思うんですけども、私、今、議員になったんですけども、議員になる前からよく山を見て風車が動いているのかなという、そのことは関心ごとがあってよく見ていたんですけども、だいぶ前から1機が稼働という状況になっていると思うんですけども、これらについてなぜ修繕をしないのか、高額になって修理費が、それを取り返すのが大変だという状況の中で放置がされているのか。その辺の内容をちょっとお聞きをしたいと思えます。

○企画調整課長(村木善幸君) まず2号機の状況ですが、平成30年1月にYAWモーター各科のエラーでYAW駆動装置の損傷が確認され、調査の結果異常が確認されております。3号機につきましては、平成28年8月にピッチリンクの機構故障の確認がされております。

いずれにつきましても、修繕につきまして多額の予算がかかると結果が出ております。そうした修繕の負担、それから今後の事業検証を含めた中で、この2号機、3号機については、停止に至っているという状況でございます。

○1番(楠山節雄君) そうすると、修繕費が多額に上がって、今後、将来的なことを考えるとそこでお金をかけて費用をかけて修理をしても、それらが取り返せないような状況下にあるということで理解をしてよろしいんですか。

○企画調整課長(村木善幸君) 今後の事業継続、あと何年かということ踏まえた中での判断をさせていただいて、もうそろそろ耐用年数も終わるという中で、予算をかけずに停止と

いう判断をさせていただいている状況です。

○1番（楠山節雄君） その辺もちょっとわかったら教えていただきたいんですけども、耐用年数、確かにあると思うんですけども、例えば耐用年数を過ぎても特に異常がなければそれは稼働させても、別段それはいいわけですよ。

○企画調整課長（村木善幸君） 耐用年数はあくまで参考だと思います。稼働できれば稼働してもよろしいかと思うんですが、ただ、昨年から事業継承ということで民間の企業で検証を行っておりまして、当初ですと本年度から検証について移行するという一応予定でもあったんですが、1年先に延ばした状況です。そうすると、そういった事業継承を見据えた中で投資しても、また新たな風車の設置となると無駄な投資になりますので、そういう判断で停止ということに至っております。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時15分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

では、1点だけ。決算書の7、8ページ、風力発電事業費の中で、風力発電基金費として522万5,000円、一般会計に繰り出しをして、一般会計というか基金に積み立てしております。今年の決算の状況でいうと一般会計からそもそも風力発電が2,500万円のおおむね繰り入れをして、なんとか形上、収支を合わせた形になっているという状況の中で、今回こうやって基金をあえて積んだというところについての理由について教えていただければと思います。

○企画調整課長（村木善幸君） 基金積み立て522万5,000円、平成30年度に積み立てをいたしました。こちらにつきましては、一般会計より繰り入れて、なおかつ基金積み立てということで、ちょっと繰り入れを減らしたらいいのではないかとということで、御理解ということでよろしいですか。

○委員長（稲葉義仁君） はい。



○企画調整課長（村木善幸君） 当初、収入を見込んだ中で、もう少し収入が少ないということで繰り入れをしております。結果的に見込みより収入があったため、剰余金というか収入増に対して、特別会計のほうに積み立てをさせていただいて、次年度以降、今年度以降緊急に故障が発生した場合に、こちらの会計内だけでそういった対応ができるということで520万ほどこちらの会計のほうで基金をもたせていただいている状況です。

○委員長（稲葉義仁君） 状況としては、理解しているつもりですけれども、端的に言って赤字というか、出ていたという状況なわけですね。その中で、見込み以上に上がったので積み置きますというのわかるんですけれども、全部を繰り出せとは言わないけれども、その辺は。どちらがよかったかというところ、風力発電の会計というか、この特別会計にとってはこのほうが後々当然運用しやすいというところはあるんですけれども、決して余裕があるわけではない一般会計から繰り入れをもらって、一応形上運用しているというところでもありますので、そのあたりのところは十分御認識いただいた上で、今後も続けていただければと思います。

○企画調整課長（村木善幸君） 御指摘のように、まずは基金で今後対応しまして、なおかつ不足する分につきましては、一般会計のほうからということで、今後は協議相談をさせていただきたいと思います。

○委員長（稲葉義仁君） あと1点だけ、その上の事業費で保安管理委託料でおよそ1,000万円かかっているんです。これは、結局今後もそんなに変わらないんですよ。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） そうですね。一応故障してとまっている状況ではあるんですけれども、それをこう正常にと言いますか保つのに管理等していかなければならないので、故障しているものが完全になくならない限りは、費用的にはかかってしまうということになります。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） 私もその保安管理の委託料の関係、お聞きしたかったんですけれども、これらについての点検内容というのは毎月一回だとかというそういう定期的なものでこんだけお金がかかるんでしょうか。それと、あとその上の災害共済の分担金というのは、例えばそういう故障したときに何か補填がされるとかというそういう内容にはなっていないんでしょうか。その2点、ちょっとお伺いしておきます。すみません。

○企画調整課企画係長兼地域振興係長（岩崎名臣君） 保安管理委託料の関係ですけれども、月一回の電気系統の管理といいますか、それがまず月一回ありまして、それとあと6カ月に

一回なんですけれども、今度は部分的な機械の関係の管理ということで、2社にお願いをして実際、今やっているような感じになります。

○企画調整課長（村木善幸君） 保険の関係になりますが、収入を見ていただきたいんですが、6ページになります。昨年の故障によりまして、損害保険金ということで796万2,920円修理がされています。これはこの災害共済基金分担金保険料の支払いにより、こういった形で故障に対して損害保険金が補填されている内容となっております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございますか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○1番（楠山節雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第60号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成30年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

なしと認めます。

以上で風力発電事業特別会計を終了いたします。

暫時休憩いたします。

どうもお疲れさまでした。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時31分

○委員長（稲葉義仁君） それでは、健康づくり課の審議を始めます。

最初に、課長にお願いいたします。

質疑の内容を箇条書きで結構ですので取りまとめて、明日までに議会事務局の代表メールへ送信するようお願いいたします。

すみません。今回、非常に人数多いので発言の際、役職名を一緒につけていただくと私も非常に呼びやすいので、つつい動揺してしまいますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第56号 平成30年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般とします。歳入です。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） また、同じようなことを聞いてすみません。申しわけありません。

不納欠損1,200万ほど計上がされています。これらについては、どういう形で処理をしているのか。その内容と処理の方法。

（「歳出」の声あり）

○1番（楠山節雄君） 歳入。歳入です。

これはページ、2ページかな。1,254万7,000円。6ページか。

歳入だからここもいいのか。それと、自分は今、年金受給者で、特別徴収的な形の中で税引かれていると思うんですけども、内訳、金額とすると3,500と、例えば普通徴収1億9,300ということで金額はそういうことですけども、件数的な割合というのはおおむね大体何割ぐらいが特徴で、普通徴収が何割ぐらいかなというふうにわかたら教えてもらいたいのと、あと細節の03の介護納付金分現年課税分というのがあるんですけども、この介護

納付というのは、例えば介護会計のほうで処理をしないで、こちらのほうのところで処理がされているんですけれども、このちょっと内容がよくわからないもんで教えていただければありがたいです。すみません。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） まず、不納欠損の内容につきましては、成果説明の89ページをごらんください。

成果説明89ページの下から2つ目のところ、不納欠損の状況ということで、執行停止後3年経過したものというのが51件で589万3,600円。それから、即時欠損ですけれども、これが23件236万。それから時効が42件428万5,000円。合計116件の1,254万7,290円というような内容となっております。

そして、特徴の件数は。すみません。ちょっと特徴の件数については手元の資料がないんですけれども、すみません。その成果説明の上の普通徴収の件数でいくと、納付書が5,259件、口座振替が7,887件。コンビニが2,959件というような形が30年度になっておりまして、すみません。特徴の件数は後ほど報告させていただきたいと思います。

それから、介護納付金というものなんですけれども、介護保険につきましては、40歳から65歳までが2号被保険者というような形になります。その介護の保険料につきましては、各健康保険のほうで徴収して、その保険料を社会保険診療報酬支払金のほうで集めて、それぞれの保険者に交付するというような形になりますので、40歳から65歳までの方の介護保険料を国保の中に入れて、保険料として徴収しているというような形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 介護納付金は了解をしました。

それで、不納欠損の今、内容をちょっとお聞かせいただいたですけれども、この18条の時効についてはどんな形の中で5年間を経過してしまったのか、いろいろさまざまなケースがあると思うんですけれども、やはり多い、こういうことによって時効を迎えてしまったという、そのことの内容を教えていただければと思いますけれども。

ただ、あと税務のときにもちょっと大綱質疑の中で話させていただきましたけれども、国保のほう即時欠損をしなければならないこの内容。これも、国民健康保険については執行停止3年後の形が多くとられているということで、望ましい形かなと思うんですけれども、これらのもっと4項のほうに移行できるともっと見た目がいいのかなと思うんですけれども、その辺ちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時41分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） ただいまの時効を迎えたという理由等につきましてですが、対象者の死亡、それから転出等によって徴収が非常に困難になったという部分が大きいと思います。

以上です。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） あわせて、5項の理由のほうにつきましては、最近では外国人の方の国民健康保険の職が多くございます。そういった方がそのまま海外に、自分の国に戻られるというような方が多くいらっしゃいまして、そういう方につきましては、もう即時欠損というような形をとるケースがございます。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

決算書7ページ、8ページ県支出金で、特別交付金の中で保険者努力支援分で558万とありますけれども、この額が、どういう言い方すればいいのかな。よその市町と比べて頑張っているか、頑張っていないかというか、そのあたりの状況と背景について伺えればと思います。

○副委員長（笠井政明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時46分

○副委員長（笠井政明君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） すみません。昨年まで評価表の後ほど確認して提出させていただきたいと思っておりますけれども、お願いします。

○委員長（稲葉義仁君） はい。

ほか、質問ございますか。

歳入はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、質疑なしと認めます。

以上で、歳入全般の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全般とします。

質疑ございませんか。

○1番(楠山節雄君) 成果表の95ページの補助金、交付金の関係です。

がん検診と人間ドックの助成について行われていますけれども、これらの本当に大変いい制度だと思えますけれども、これらの告知はどのように行われているのか。こういう制度があって活用してくださいみたいな告知を、どういうふうな形の中でされているのか。

それと、その前のページの94ページですけれども、被保険者の増減の関係です。

減っているという数字を見ても後期高齢者のほうの加入ということで、実質的には大体同様の数字になっているのかなと思います。

自然増については、出生10、死亡30ということで、この数字は同じような形の中で推移をすると思うんですけれども、生活保護は人数的には少ないですけれども、廃止と開始ということでこの辺の数字というのは、どうでしょう。生活保護受ける方というのは年々増えているという解釈でよろしいんですか。

○健康づくり課国民保険係長(梅原孝文君) まず、人間ドックの広報については、町の広報誌のほうに掲載させていただいております。

生活保護の、おおまかなものは住民福祉課のほうではないとあれなんですけれども、年々増えているのではないかなというに想定しております。

○1番(楠山節雄君) 今、人間ドックということですが、がん検診も合わせて町の広報で告知をしているのかな。がん検診はやっていない。

○健康づくり課課長補佐(柴田美保子君) このがん検診の補助金ですが、胃がん検診を受けられた方の自己負担額が700円なんです、その分350円を国保でみますということで、個別通知や保健センターのほうの周知のほうでさせていただいております。

○1番(楠山節雄君) 了解です。

○委員長(稲葉義仁君) ほかは、質疑ございませんか。

○5番(栗原京子君) 成果表の77ページのほうですが、予防事業ということで、予防

接種の状況が出ていますけれども、ここに出ていないんですが、子宮頸がんワクチンというのは現実何人ぐらいの方が実施されたのか、また、問い合わせ等は何件ぐらいかあったのかどうかちょっとわかれば教えていただきたいです。

○委員長（稲葉義仁君） ちょっと、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほか、質問ございませんか。

○13番（定居利子君） 22ページの特定検診の件でお伺いしたいんですけれども、町の特定検診と、あと病院関係の中で町のほうで受けられないから病院でそういう特定検診を受けたいという、そういう町民もいらっしゃると思うんで、それも一つポイントとなるかとって病院のほうでお伺いしているんですけれども、どれぐらいの人数とかパーセンテージがあるんでしょうか。

○健康づくり課課長補佐（柴田美保子君） 東伊豆町の特定検診は集団検診が主なんですけれども、追加検診ということで個別検診を希望される方は、2件ほど契約をさせていただいて別検診を実施しています。

また、かかりつけの医療機関の協力で、情報提供という形で検診のデータをいただいているんですけれども。すみません。ちょっと件数とちょっとすぐ出てこないんで、あとでまた報告ということによろしいでしょうか。

○13番（定居利子君） この報告というのは、賀茂医師会といろいろの連絡というか話し合いのもとで決まるということで、今後またそういう形をどんどん進めていただければ、この特定検診のパーセンテージも上がっていくと思いますので、その点取り組んでいただきたいと思います。

○健康づくり課課長補佐（柴田美保子君） ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

○2番（笠井政明君） すみません。17ページ、18ページ、出産育児一時金の当初予算額に比べ大分、成果表でみると50%ぐらい減っているんですけれども、当初どのぐらいの人数で見

込んでいたかだけ、ちょっと教えてもらってもいいですか。

90ページ。成果表のです。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 当初は16人の予定を見込んでおりました。

○2番（笠井政明君） ついでに、16が結果幾つだったかも教えてもらっていいですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 実質8人の出産です。

○2番（笠井政明君） 本当、そのまんまですね。わかりました。了解です。

○委員長（稲葉義仁君） 質疑ございますか。

成果説明書の90ページ下のほう、がん検診事業ですけれども、29年度306人に対して30年度287人とちょっと減って、人数自体が減少していますけれども、減少したことについて何か特段の明確な理由等々があるようでしたら教えてください。

○副委員長（笠井政明君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時58分

○副委員長（笠井政明君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課課長補佐（柴田美保子君） がん検診の人数の減少ですけれども、人間ドックなど受けられる方が増えてきておりますので、そちらを受診することでこの町の集団検診のほうの人数が減ってきているのではないかと思います。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

ほか、質問ございませんか。

よろしいですか。



(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、質疑なしと認めます。

これをもって、議案第56号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号 平成30年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) なしと認めます。

以上で国民健康保険特別会計を終了いたします。

○委員長(稲葉義仁君) この際、14時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

○健康づくり課課長補佐(柴田美保子君) 先ほど、定居議員さんから質問があった個別検診の受診者数ですが、平成30年度は20件でした。

情報提供ということでかかりつけ医からの24件、情報提供ということで受診率にあげさせ

てもらっております。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。

本委員会に付託されました議案第57号 平成30年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

よろしく願いいたします。皆さん。

○1番(楠山節雄君) すみません。成果表の96ページで特徴は未納者がなかったということで、特別徴収ですからこの辺未納者はないと思うんですけども、普通徴収が94.31と結構高い数字になっています。決算の6ページだと金額的には5,169万2,000円という保険料の中で、努力をしている様子が伺えるとは思いますが、一方でその下の滞納繰越分の収納が80万2,100円で、不納欠損が73万1,500円と。おおむね半分ぐらいが不納欠損処理がされていますけれども、この辺の内容はわかっただけいいですので、どういう状況の中でこの不納欠損が行われているのか、わかりましたらお願いをしたいと思います。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 後期高齢者の普通徴収の対象者というのは、年金が18万円未満、あと介護と後期高齢者の保険料の合算が年金額の半分以下で、あとは介護保険が普通徴収のときで、あとさらには本人の希望というような形になって、やはり所得の低い方が普通徴収の対象者になりやすいというような形になっております。

その方々ですので、不納欠損のほうにつきましても、件数で165件全て時効というような形に、保険料ですので2年という時効というような形なんですけれども、即時欠損が53件で23万9,700円。これらは死亡等によるものです。あとは2年経過したものということで、112件49万1,800円というような形で不納欠損の内容となっております。どうしても所得の低い方の保険料について落とさざるを得ないというような形になっているというのが状況です。

以上です。

○1番(楠山節雄君) 本当に徴収に困難を来しているなというのは、2年間というその短い期間。納付書発行して期限までに納めなかった方に対しては督促、さらにそこで納められないと催告ですとか、その後もいろいろ話し合いの中で2年間という期間というのは本当に

短い中で努力をしているなとは思いますが。今後も、大変でしょうけれども、これらなるべく100%に近づくような努力は。低所得者で徴収困難者ということがあると思いますけれども、分割納付だとかできる形をとっていただいて、少しでも数字が減るような形でお願いをしたいと思います。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） なるべく催告等につきましても、こまめに行うような形をとって、なるべく収納に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） なしですか。なしですか。

質疑なしと認めます。

これをもって、議案第57号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第57号 平成30年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思っております。

要望事項や御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） なしと認めます。

以上で後期高齢者保険特別会計を終了します。

続いて、次は介護保険です。

本委員会に付託されました議案第58号 平成30年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全般とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと歳入の中にここが入るのかどうかわかりませんが、成果表の数値いろいろ見てみますと、それほど大きな変動がなく前年と同様の形の中で推移をしているなどは思いますけれども、98ページの2、要介護認定等の申請状況。これは年によって増減というのはやはり出てくるとは思いますけれども、合計の数字が617と862、245件の減少ということで、全体の数字からすると減少の数値が大きいなど。特に更新申請の数字が293ということで大きく減少していますけれども、内容についてわかったら教えていただきたいと思います。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 更新認定の減少につきましては、29年度に制度改正がございまして、更新認定の有効期間というのが12カ月から24カ月に、事務負担の軽減を理由として24カ月に延長されたことが大きくあげられておりまして、なります。それでなものですから一昨年24カ月というふうに有効期間を認定された人は、30年度は要は更新の申請をしなくても済む年になるものですから、ということで要は隔年みたいな形でこの人たちが増えたということで、30年度については更新の認定件数が大幅に減ったというような、制度改正によるものというような形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうしますと制度改正で事務の軽減負担を軽減するということで、2年間に一遍ということだと、ちょっと31年度というか令和元年の数字はやはりまた増えていくという解釈でいいのかな。だから1年おきに増減という形を繰り返す内容になります。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） またさらに、今年度につきましては、今度36カ月というような延長が出ている関係もありますので、単純に多い少ない多い少ないというのは、ちょっとできなくなったんですけれども、今までの4月から9月までの更新認定の件数につきましては、一昨年よりかなりやはり増えて、ちょっと担当者もなかなか回り切れないというような状況が続いているというような形になっております。

ですから、今年は認めるとすると全体の件数は昨年に比べて増えるという状況になっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質問ございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時30分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

歳入について質問ございませんか。

決算書の8ページ、国庫支出金の保険者機能推進交付金244万2,000円。概要についてすみません。わかりましたら教えてください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 保険者機能強化推進交付金は、介護保険の事業に、各事業の実施の評価を国が点数化して、事業を実施していれば何点とかという、であと被保険者の人数で割るとというような形で、包括支援センターの事業をどんだけやっているか、介護予防事業をどんだけやっているか、介護保険の適性化をどれだけやっているかというのを点数を積み上げて、それを全国平均で流したものでかけて、それから全国の被保険者分のうちの町の被保険者で割ってというような計算式で評価するものになります。

残念ながら昨年度の評価とすると、うちの町、県内でも前にもお話ししてもらったと思いますけれども、下から何番目かぐらいの低い評価にはなってしまったんですけれども、決して事業をやっていないわけではなくて、評価のポイントをとるところまで行かないというような形でどうしてもそこら辺で低くなってしまって、この交付金自体がやはり全国的に見て規模の小さい町村は下位に。やはり人口の大きい市町が高いところというような形になっているということで、今後、厚労省のほうは見直しをしていきたいというようなことを話しているというようなことを聞いております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

ほかは、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

では、質疑なしと認めます。

これをもって歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ございませんか。

いかがでしょうか。

いかがですか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時43分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ございますか。

○1番（楠山節雄君） すみません。成果表の98ページの3番目、要介護要支援の数ですけれども、全体的に増えているんですけども、29年度と比べて。今後も増えるような要素になるのかどうなのか。

それと、増えている状況の中で、これら要介護だとか要支援を受けないような、そういう取り組みをどのようなことをしているのか。そこについて伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） まず、認定者のほうにつきましては、高齢者人口はこの数年でピークを迎えますけれども、年齢構成が、団塊の世代の方が75歳以上を迎える等がございます。認定者自体は増えていくことが見込まれます。

それに認定者数が増えていくんですけども、そちらのほうのなるべくならないような予防事業等というのを実施していくような形になると思いますけれども、予防事業のほうはですみません。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 予防事業のほうなんですけれども、健康増進係としましては、火曜日から金曜日、火曜日から金曜日に関しまして、その人のレベルにあった教室を行っております。それに対して介護予防、認知症予防等、自分に合った

のを選べるような形で教室を行っているというのが現状です。

○健康づくり課介護係長（向田昌子君） こちらのほうでも、地域の理学療法士さんを講師に、これ以上悪くならないようにというような予防のための歩行を改善したりとか、肩の痛みを改善したりとかというようなことを期間を決めて行っていたりとか、あと健康教室の中でも、その中からOBさんではなくてなんて言うのか、ボランティアさん。介護予防のボランティアさんをどんどんと作り出して行って、その方たちをまたいろいろな地域に入ってもらって、その方たちと一緒に、先生と一緒に、介護予防の教室をどんどん広めていっているという形なので、教室自体は1年で終了なんですけど、その後もずっと継続して外に出る機会を持つことができるというような教室もやっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 横山係長のほうから答弁がありました火曜日から金曜日。その人のレベルにあった教室の開催ということですが、これ月曜日を外している意図は何かあるのかと、それから、これらはやはり継続をされて教室に通われる方が多いのかどうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） まず、月曜日なんですけれども、アスド会館のプールでやっていたときは、月曜日はGO！スイミングといいまして、スイミングのみの教室をやっておりました。ですので、今プールありませんので、スイミングのみというのができない形となっております。

それと、月曜日はどうしても祭日が多いですので、ちょっと月曜日に教室をやると休みの日が増えてしまうという、ちょっとデメリットもありますので、そういうことを勘案しますと、月曜日はどうしてもちょっと教室を行いにくい、またはちょっと講師もいないという現状もありますので、月曜日は外してあります。

それと継続して行っている方がほぼ8割とみてもらっていいかなと思います。毎年新規の方が入ってこないということはありませんので、去年から陸上に変えてみたらやはりプールより陸上のほうがいいということで新たな人が入ってきたという経緯もあります。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） あとはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 包括的支援事業ということで、ちょっとカバンの広い話を伺いますけれども、どちらかというと総合的な事業をいろいろ行っている方もいますが、そのあたり

の現状での評価といたしますか、そのあたりについて近隣市町と比べてどうなのか。現状の介護の人数とニーズの状況を勘案してどうなのか。そのあたりについての見解を伺えればと思います。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 包括的継続的支援事業等につきましては、包括センターの運営費ということになります。包括支援センターの職員は65歳以上の高齢者人口を6,000人以下に対しましては、三職種ということで、主任ケアマネ、社会福祉士、保健師さんを置くことになっておりまして、当町は直営でその3人を配置しております。

伊東市さんなんかは民間委託して、3か所地区ごとに包括支援センターを設置しているというような形で、賀茂郡化は直営の事業所が多くなっております。

内容といたしましては、総合相談、あと権利擁護、それからケアマネさんへの支援、介護要望事業というようなことを幅広く行っているわけですけれども、現状、認知症予防等々の事業に対して3人でお願いしてやっているところですが、高齢者の方が増える中で、困難事例も段々多くなっておりますので、年々業務も厳しくはなっているんですけれども、今のところは予防事業にしろ何にしろうまく回っている。その結果が、認定者の認定率等も低い水準で推移しているということで、貢献しているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかは、よろしいですか。

質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑なしと認めます。

これをもって、議案第58号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第58号 平成30年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望事項や御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) なしと認めます。

以上で介護保険特別会計を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時58分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

以上で、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

本日は、これにて延会いたします。

なお、委員長報告書につきましては、9月の27日ちょっと時間が、いろいろ予定が詰まっておりますので、ここではっきりとは申し上げられませんが、27日の議会終了後、もしくは全員協議会の前後、どこかのところで時間をとって行いたいと思いますので、出席をお願いいたします。

ということで、これで本日は終了でございます。

お疲れさまでございました。

延会 午後 2時59分

令和元年

特別会計決算審査特別委員会記録

令和元年9月27日

東伊豆町議会

## 特別会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

令和元年9月27日（金）午前10時51分開会

出席委員（6名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
8番	村木脩君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

書記 吉田瑞樹君

開会 午前10時51分

- 委員長（稲葉義仁君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。
- これより、直ちに本日の会議を開きます。
- これより議事に入ります。
- 本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題とします。
- 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

- 委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開します。
- 報告書について、訂正及び追加等ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（稲葉義仁君） なしと認めます。
- これをもって、特別会計決算審査特別委員会を閉会いたしたいと思います。
- 御異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、特別会計決算審査特別委員会を閉会することに決しました。
- これをもちまして、特別会計決算審査特別委員会を閉会します。
- 御苦労さまでした。

閉会 午前11時01分